

都市再生整備計画

たかつきえきしゅうへんちく きとしさいせいせいびけいかく
高槻駅周辺地区(2期)都市再生整備計画
(都市再構築戦略事業)

おおさかふ たかつきし
大阪府 高槻市

平成29年 3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	高槻市	地区名	高槻駅周辺地区(2期)(都市再構築戦略事業)	面積	683 ha
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度				

<p>目標 行ってみたい、住んでみたい、住みつけたい、中枢都市拠点の創出</p> <p>目標1 高槻の玄関口にふさわしいにぎわいある駅周辺環境づくり</p> <p>目標2 安全・安心・快適な道路空間づくり</p> <p>目標3 市民交流を高める拠点づくり</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>高槻市の成り立ち</p> <p>・高槻市は、人口約36万人の“中核市”である。JR高槻駅は、大阪・京都という2大都心へ15分以内でアクセスできる新快速停車駅であり、さらに駅前に2つの百貨店が立地しているなど、商業地としての魅力が高まっている。また、特急停車駅である阪急高槻駅も近傍に位置しており、利便性の高い地域である。</p> <p>まちづくりの経緯及び現状</p> <p>・平成17年3月には、JR高槻駅北地区第一種市街地再開発事業が完了し、安全、快適で便利な魅力あるまちが生まれ、人々の交流が活発となっている。平成16年5月には、JR高槻駅・阪急高槻市駅の周辺地域(約34ha)が都市再生緊急整備地域(第4次)に指定され、現在教育研究・医療・環境機能高度化事業が大阪医科大学の手で進められている。また、JR高槻駅北東地区において、商業・業務・居住・文教・福祉・交流機能等の集積を図る都市開発事業が民間主導で進められており、土地区画整理事業により整備された区域に商業施設、集合住宅、医療機関、大学等が既に立地している。</p> <p>・平成19～23年度の5年間で、高槻駅周辺地区において、都市再生整備計画事業を実施し、「行ってみたい、住んでみたい、住みつけたい、『智慧の都市』の創出」を大目標に、道路整備や踏切の橋梁化、駅前人工デッキのバリアフリー化、市民参加デザイン等検討会などの事業に取り組んできた。</p> <p>課題</p> <p>・本市の人口は、平成7年の36万2千人をピークに減少に転じており、将来的にも人口減少、少子高齢化の進展や、特に75歳以上の高齢者の増加が見込まれている。また、DID地区における人口密度も昭和50年以降低下している。このようなことから、人口減少社会を見据えた都市づくりが求められている。また、全人口の21%を超える高齢化率が進んでおり「超高齢社会」への対応が喫緊の課題となっている。そのため、都市のコンパクト化を図りつつ、「超高齢社会」に対応した交通利便性の向上や施設整備が必要となっている。</p> <p>○高槻市を取りまく課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み続けられる持続可能な都市づくり。 ・拠点を活かした都市づくり。 ・地域資源を活かした都市づくり。 ・環境負荷の少ない都市づくり。 ・安全性が高く快適に暮らせる都市づくり。 ・移動が円滑で快適な都市づくり。 ・地域主体のまちづくり。 <p>○地区の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化等を踏まえ、中心市街地のにぎわいと活力のさらなる向上が必要である。特に、1期計画で魅力が増したJR高槻駅北側におけるまちづくりの効果を、駅南側へ波及させることが求められる。 ・大阪や京都のベッドタウンに留まらない魅力ある都市づくりを進め、都市間競争を勝ち抜くため、地域のポテンシャルを向上し、都市ブランドの強化を図る必要がある。 ・高齢者を含め、市民等が集まりたくなり、また集まることができる中心市街地づくりのため、安全・安心できる交通環境の整備が必要である。 ・集まった市民等が快適に回遊できる環境をつくると共に、うるおいを感じるまちづくりを進めることが求められる。 <p>これらの問題を解決するため、立地適正化計画を策定し、人口減少社会に対応できる都市構造の形成に取り組んでいく。</p> <p>市の拠点について</p> <p><第5次高槻市総合計画></p> <p>【将来の都市像】</p> <p>・憩いの空間で快適に暮らせるまち、2 ともに支え合う安全・安心のまち、3 子育て・教育の環境が整ったまち、4 行き交う人々でにぎわう魅力あるまち、5 都市の特長を利用した活力あるまち、6 地域に元気があって市民が誇れるまち</p> <p><高槻市都市計画マスタープラン></p> <p>【高槻駅周辺地区(重点地区)】</p> <p>都市機能の充実による来訪者でにぎわう中枢都市拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR高槻駅北東地区都市開発事業などにより、商業、居住、医療、文教、福祉、交流機能などの都市機能の集積や高度化を図り、多くの市民や来訪者が訪れ、北摂で一番の魅力ある中枢都市拠点の形成を進めます。 <p>ゆとりとうるおいの空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で分かりやすい歩行者空間の確保や車両流入の抑制により、快適に回遊することができるゆとりやうるおいのある空間づくりをめざします。 <p>城跡公園や安満遺跡芝生公園等周辺施設との連携強化によるにぎわい・活力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城跡公園及びその周辺の再整備の検討や安満遺跡芝生公園等の整備を行い、にぎわい文化交流拠点と連携することにより、回遊性の強化や多様な文化の交流などを通じて、中枢都市拠点としての魅力を高めます。 <p><新中心市街地活性化基本計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、平成21年12月に新中活法に基づく基本計画を策定し、事業に取り組んでいます。 <p>公的不動産の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該都市再構築戦略事業区域においては、待機児童の解消を目指し、保育園の建設を補助することや、児童遊園敷地の一部を活用し地域の交流を促すため(仮称)桃園コミュニティーセンターを整備する。また、老朽化した図書館を子供読書支援センターの書庫・配送センターとして再整備するなど、中心市街地において都市機能の拡散を防止するとともに、公共不動産の有効活用を図るものです。このように、都市再生整備2期計画における大目標「住みつけたい中枢都市拠点の創出」を実現するため官民学医が連携して不動産の有効活用を図るものです。

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・郊外部については、JR(摂津富田駅)と阪急電鉄(富田駅、上牧駅)の3駅を中心に生活圏を形成しており、病院や商業施設、商店街が整備されているとともに、幹線道路の利便性を活かした都市機能の整備が進んでいる。
- ・中心市街地は、JR高槻駅と阪急高槻市駅を中心に、公共交通の結節機能が充実しており、商店街や企業等を中心とした産業機能、保育所、総合病院、大学、図書館、市民会館ホール等の公共公益機能をもとより有しているところであり、高槻の玄関口にふさわしいにぎわいのある駅周辺の環境づくりを図る。
- ・既成市街地外縁部については、本市全体で見られる人口減少、高齢化の傾向が顕著な地域であるため、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進機能、子育て支援施設等の整備を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方

- ・中心市街地では総合病院の建替えや区域内にある低未利用地を活用し、道路やコミュニティセンターなどの都市施設を充実する。また、JR高槻駅南駅前の人工デッキについては、エレベーター、エスカレータを設置しバリアフリー化すると共に、屋根を設置するほか美装化を行い、駅前の回遊性を向上させる。
- ・駅前広場についても再整備し、バスやタクシーの利用環境を整える。
- ・中心拠点区域においては、待機児童の解消を図り若者世代の定住指向を高め、将来にわたって持続可能な都市とするために必要な都市機能の整備、支援を行う。

都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

- ・JR高槻駅周辺の整備等により、高槻の玄関口にふさわしい環境づくりを行い、イベント実施や情報発信等により来街と回遊を促進し、まちのにぎわいを創出する。
- ・駅周辺の人工デッキや周辺道路のバリアフリー整備等により、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境づくりを行う。
- ・地域の拠点づくりにより、市民の交流や活動を活発化させ、暮らしやすさをさらに高める。
- ・保育園や認定こども園の整備等子育て施策を充実し、子育て世代が住みやすい環境づくりを行う。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
					基準年度	目標年度	
通行者数	人/日	高槻駅周辺における歩行者・自転車の平日・休日通行者数の合計	高槻駅周辺整備やイベント実施、情報発信等により、通行者数の増加を図り、まちのにぎわいを高める。	478,178	497,721	H22	H28
道路に関する満足度	%	来街者アンケートより把握した、地区内の道路に関する満足度	道路改修、バリアフリー整備等により、安全・安心で快適な道路環境を形成し、満足度を高める。	48.9	57.2	H23	H28
市民交流施設の利用件数	件	地区内における市民の交流に資する施設の年間利用件数	交流拠点の整備により、市民活動を活発化させ、暮らしやすさを高める。	36,111	37,170	H22	H28
次代を担う世代の満足度	%	次代を担う世代が住みたいと思う環境が整備されていると感じる市民の割合	次代を担う世代が多く居住し、人口減少及び少子化の傾向が是正され、バランスの取れた人口構成とする。	73.5	74.5	H22	H28

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1【高槻の玄関口にふさわしいにぎわいある駅周辺環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR高槻駅周辺の整備等により、高槻の玄関口にふさわしい環境づくりを行う。 ・イベント実施や情報発信等により、来街と回遊を促進し、まちのにぎわいを生み出す。 ・必要な都市機能を整備・支援し、持続可能な環境づくりを行う。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(都市再構築戦略事業):JR高槻駅南駅前広場再整備 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):JR高槻駅南人工デッキ美装化 ・地域生活基盤施設:案内表示板(サイン)整備 ・中心拠点誘導施設(都市再構築戦略事業):真上保育園分園新築事業 <p>【関連事業】</p> <p>(仮称)高槻子ども未来館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城跡公園整備 ・JR高槻駅北東地区都市開発事業 ・都市・地域交通戦略推進事業(JR高槻駅地区)
<p>整備方針2【安全・安心に移動できる快適な道路空間づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車が安全、快適に移動できる道路空間づくりを行う。 ・バリアフリー整備等により、誰もが安心して移動できる環境づくりを行う。 ・JR高槻駅を中心とするエリアの快適性・回遊性を高めるため、来街者を目的地まで円滑に案内・誘導する、分かりやすい公共サインを整備する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(都市再構築戦略事業):高槻町1号線道路改良 ・道路(地方都市リノベーション事業):高槻町6号線道路改良 ・道路(地方都市リノベーション事業):高槻町7号線道路改良(設計) ・地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業):音声案内装置設置 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):エスコートゾーン設置 ・地域生活基盤施設(都市再構築戦略事業):JR高槻駅周辺公共サイン整備
<p>整備方針3【市民交流を高める拠点づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点づくりにより、市民の交流や活動を活発化させ、暮らしやすさをさらに高める。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次都市施設(地方都市リノベーション事業):桃園コミュニティセンター整備 ・公園(地方都市リノベーション事業):城西町たんぼ公園改修事業 ・高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業):高槻市立文化会館文化ホールバリアフリー化事業 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館建て替え
<p>【既成市街地外縁部における生活機能の確保】</p>	
<p>事業実施における特記事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■高槻駅周辺のコア事業となる民間事業者による施設建築物等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅、福祉施設、複合棟等の整備等 ■地元によるまちづくりの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化の事業推進について、平成21年に第3セクターである高槻都市開発(株)を、中心市街地活性化法に定める「まちづくり会社」として位置付けている。同社は、同年、商工会議所と共に、「中心市街地活性化協議会」を組織し、取り組みを進めている。 ■高槻町7号線道路改良については、2期計画にて設計を実施し、3期計画にて工事を実施予定。 	

都市再生整備計画の区域

高槻駅周辺地区(大阪府高槻市)	面積	683 ha	区域	芥川町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、明田町、安満北の町の一部、安満新町、安満中の町の一部、安満西の町、安満東の町の一部、美しが丘1丁目、2丁目、大手町、奥天神町1丁目、2丁目、3丁目、春日町の一部、上田辺町、上本町、北園町、京口町、高西町の一部、古管部町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、紺屋町、桜町、庄所町の一部、城西町、城東町、城内町、城南町1丁目の一部、2丁目の一部、城北町1丁目、2丁目、高槻町、大学町、月見町、天神町1丁目、2丁目、出丸町、桃園町、殿町の一部、土橋町、中川町、西真上1丁目、野見町、白梅町、八丁畷町、八丁西町、別所新町、別所中の町、別所本町、紅苜町の一部、本町、真上町1丁目、2丁目、3丁目の一部、4丁目、5丁目、松原町、緑が丘1丁目の一部、緑町の一部南芥川町、紫町、名神町、八幡町
-----------------	----	--------	----	--

